## 発議第14号

日本郵政公社の集配拠点再編計画の変更を求める意見書

標記について、会議規則第14条の規定に基づき提出する。

平成18年9月29日提出

提出者 高山市議会議員 松 葉 晴 彦

賛成者 高山市議会議員 長 田 安 雄

蒲 建 一

杉 本 健 三

伊嶌明博

小井戸 真 人

松本紀史

谷澤 政司

中田清介

藤江久子

小 谷 伸 一

北 村 征 男

## 日本郵政公社の集配拠点再編計画の変更を求める意見書

日本郵政公社は、4,700局の集配局のうち約1,000局について集配を行わない 無集配局にする、という再編計画が報道された。

また、平成19年10月の郵政民営化までに、上記の再編計画を実施するとともに、都市部に集約される約1,000局の統括センター以外は、集約業務は実施されるが、実質的には窓口業務主体の無集配局に再編されることも報道されている。

その中で、地元集配郵便局外務員は毎日、郵便配達で地域をくまなく回り、子どもの安全や道路の損傷、また山林への不法投棄などのパトロールや、貯金・保険の局外サービス等、きめ細やかな取り扱いを行い地域住民に高い信頼を得ている。

この再編計画により朝日町及び清見町三日町の郵便局が無集配局化すれば、郵便局のきめ細やかなサービスを低下させ、過疎化に拍車を掛けることは明らかであり、地方切り捨てにつながる施策といわざるを得ない。

よって国におかれては、現在行われている地元集配特定局の業務取り扱いを、今までどおり継続させ、外務員の郵便・貯金・保険、一体のサービスが民営化後も継続実施されるよう集配拠点再編計画の変更を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年9月29日

高山市議会